

# 第109期 中間決算公告

平成19年12月20日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号  
株式会社親和銀行  
取締役頭取 鬼木 和夫

中間貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	71,833	預 金	2,015,200
コーポレーション	164,672	譲渡性預金	59,530
買入金銭債権	19,750	借 用 金	12,659
商品有価証券	1,344	外国為替	26
金銭の信託	3,598	社 債	15,000
有価証券	578,970	その他の負債	11,349
貸 出 金	1,441,978	退職給付引当金	10,091
外国為替	1,781	睡眠預金払戻損失引当金	386
その他の資産	11,178	再評価に係る繰延税金負債	13,755
有形固定資産	52,687	支 払 承 諾	14,098
無形固定資産	1,295	負債の部合計	2,152,098
繰延税金資産	20,655	（純資産の部）	
支払承諾見返	14,098	資 本 金	87,531
貸倒引当金	164,486	資本剰余金	49,999
投資損失引当金	5,662	資本準備金	49,999
		利益剰余金	97,316
		その他利益剰余金	97,316
		繰越利益剰余金	97,316
		株主資本合計	40,214
		その他有価証券評価差額金	2,999
		土地再評価差額金	18,383
		評価・換算差額等合計	21,383
		純資産の部合計	61,598
資産の部合計	2,213,696	負債及び純資産の部合計	2,213,696

## 中間貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3．有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～20年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。

また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。

- 6．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 7．株式交付費及び社債発行費は、従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っておりましたが、当中間期より財務内容の健全化のため、前期末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ533百万円増加しております。
- 8．外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 9．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記21．の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,588百万円であります。

また、当中間期より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税引前中間純損失は、従来の方法によった場合と比べ、28,414百万円増加しております。

10. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
11. 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当中間会計期間より、中間財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務                      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異                      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、当中間期から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間期から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税引前中間純損失はそれぞれ同額増加しております。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

16. 関係会社の株式総額 13,027百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 34,149百万円

18. 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,619百万円、延滞債権額は171,232百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権については該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,526百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は271,378百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間期末残高の総額は77,468百万円であります。

なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を 40,727 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 118,196 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 23,554 百万円であります。

25. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 149,681 百万円及び預け金 4 百万円、その他の資産 562 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 2,399 百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 4 号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500 百万円が含まれております。

28. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 7,404 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間期において上記相殺を行った場合は、前中間期末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ 7,270 百万円減少します。

30. 1 株当たりの純資産額 21 円 85 銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	31,858	40,787	8,928
債券	475,031	471,897	3,133
国債	343,598	340,427	3,170
地方債	27,137	27,101	36
社債	104,295	104,369	73
その他	44,477	43,448	1,029
合計	551,367	556,133	4,766

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,766 百万円を差し引いた額 2,999 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また、当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について 881 百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、従来は個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断し減損処理を行っていましたが、当中間期より、中間期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものは全て減損処理を行っております。

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社株式	12,581
その他有価証券 非上場株式	2,200
私募事業債	8,004

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,598	3,598	

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが418,477百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

繰越欠損金	10,237百万円
貸倒引当金	88,000
退職給付引当金	4,086
子会社株式	13,429
投資損失引当金	2,289
減価償却	1,587
未払事業税	51
有価証券償却	4,688
その他	3,855
繰延税金資産小計	128,226
評価性引当額	105,804
繰延税金資産合計	22,422
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,766
繰延税金負債合計	1,766
繰延税金資産の純額	20,655百万円

36. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会

計士協会会計制度委員会報告14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

37. 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行及びしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。
38. 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。
39. 平成19年10月1日、ふくおかフィナンシャルグループは、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株及び優先株式30,000,000株を取得しております。  
なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。
40. 単体自己資本比率(国内基準) 5.49%

中間損益計算書 ( 平成19年4月1日から  
平成19年9月30日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	27,520
資 金 運 用 収 益	22,545
( うち貸出金利息 )	( 18,638 )
( うち有価証券利息配当金 )	( 3,177 )
役 務 取 引 等 収 益	4,561
そ の 他 業 務 収 益	287
そ の 他 経 常 収 益	125
経 常 費 用	119,745
資 金 調 達 費 用	4,051
( うち預金利息 )	( 2,924 )
役 務 取 引 等 費 用	1,514
そ の 他 業 務 費 用	1,892
営 業 経 費	13,967
そ の 他 経 常 費 用	98,319
経 常 損 失	92,224
特 別 利 益	803
特 別 損 失	6,651
税 引 前 中 間 純 損 失	98,072
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	28
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 還 付 金	96
法 人 税 等 調 整 額	2,551
中 間 純 損 失	100,555

## 中間損益計算書の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純損失金額 174円82銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3．「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額90,734百万円及び株式等償却979百万円を含んでおります。

4．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	12カ所	19カ所	31カ所
遊休資産等	15カ所	7カ所	22カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	2,864百万円	3,527百万円	6,392百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,392百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。

なお、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位（出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング）に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税引前中間純損失が1,092百万円増加しております。

## 中間連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1)連結される子会社及び子法人等 9社

会社名

親和ビジネスサービス株式会社

しんわ不動産サービス株式会社

株式会社親和経済文化研究所

しんわベンチャーキャピタル株式会社

親和コーポレート・パートナーズ株式会社

西九州保証サービス株式会社

しんわディーシーカード株式会社

しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合

九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

なお、しんわディーシーカード株式会社は、平成19年9月26日に株式会社九州親和ホールディングスが保有する同社株式を当行が譲受けたことにより、連結される子会社となりました。

また、しんわ不動産サービス株式会社は、平成19年9月30日に株主総会の決議により解散し、現在清算手続き中であります。

#### (2)非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

#### (2)持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

#### (1)連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 7社

#### (2)中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

中間連結貸借対照表（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	71,840	預 金	2,002,576
コールローン及び買入手形	164,672	譲 渡 性 預 金	59,530
買 入 金 銭 債 権	20,571	借 用 金	12,659
商 品 有 価 証 券	1,344	外 国 為 替	26
金 銭 の 信 託	3,598	社 債	15,000
有 価 証 券	568,080	そ の 他 負 債	15,980
貸 出 金	1,451,166	退 職 給 付 引 当 金	10,121
外 国 為 替	1,781	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	386
そ の 他 資 産	11,380	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	13,755
有 形 固 定 資 産	52,700	負 の の れ ん	285
無 形 固 定 資 産	1,299	支 払 承 諾	14,457
繰 延 税 金 資 産	20,755	負 債 の 部 合 計	2,144,778
支 払 承 諾 見 返	14,457	（ 純 資 産 の 部 ）	
貸 倒 引 当 金	170,688	資 本 金	87,531
投 資 損 失 引 当 金	58	資 本 剰 余 金	49,999
		利 益 剰 余 金	95,888
		株 主 資 本 合 計	41,642
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,000
		土 地 再 評 価 差 額 金	18,383
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	21,383
		少 数 株 主 持 分	5,097
		純 資 産 の 部 合 計	68,123
資 産 の 部 合 計	2,212,902	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,212,902

## 中間連結貸借対照表の注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3．有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5．当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ64百万円増加しております。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ61百万円増加しております。

6．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7．株式交付費及び社債発行費は、従前は「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）に基づき、繰延資産として計上し、償却を行っておりましたが、当中間連結会計期間より財務内容の健全化のため、前連結会計年度末に計上した繰延資産を含む全額を費用として処理しております。これにより、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合に比べ533百万円増加しております。

8．当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9．当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記20.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,884百万円であります。

その他の連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

また、当中間連結会計期間より上記キャッシュ・フロー見積法を適用したことに伴い、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、従来の方法によった場合と比べ、28,515百万円増加しております。

10. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
11. 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上してはいたしましたが、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当中間連結会計期間に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債（未払費用）に含めて計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理してはいたしましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は386百万円増加し、経常損失、税金等調整前中間純損失はそれぞれ同額増加しております。
14. 当行及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 34,180 百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 9,317 百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,658百万円、延滞債権額は178,159百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権については該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93,164百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は278,982百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は77,468百万円で

あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を 40,727 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 118,196 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 23,554 百万円であります。

24. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 149,681 百万円及び預け金 4 百万円、その他の資産 562 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 2,399 百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 4 号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500 百万円が含まれております。

27. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 7,404 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ 7,270 百万円減少します。

29. 1 株当たりの純資産額 22 円 84 銭

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	31,863	40,791	8,927
債券	476,775	473,642	3,132
国債	343,598	340,427	3,170
地方債	28,881	28,846	35
社債	104,295	104,369	73
その他	44,095	43,066	1,028
合計	552,734	557,500	4,766

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 1,766 百万円を差し引いた額 3,000 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。また、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について 881 百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、従来は個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等に

より、総合的に判断し減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より、中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものは全て減損処理を行っております。

31. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,493
私募事業債	8,086

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,598	3,598	

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、429,390百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが425,969百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

35. 当行並びに株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。)は、平成19年7月3日開催の取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可等を前提として、九州親和ホールディングスの保有する当行及びしんわディーシーカード株式会社の全株式をふくおかフィナンシャルグループに平成19年10月1日以降において総額760億円で譲渡すること等を約した株式譲渡契約を締結することを決議しております。

36. 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、ふくおかフィナンシャルグループによる当行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日、当行はふくおかフィナンシャルグループを引受先とする第三者割当増資を実施し、発行総額約1,000億円の資本支援を受けております。

37. 平成19年10月1日、ふくおかフィナンシャルグループは、平成19年7月3日付けで締結した「株式譲渡契約」に基づき、九州親和ホールディングスより当行の発行する普通株式560,671,954株及び優先株式30,000,000株を取得しております。

なお、ふくおかフィナンシャルグループが取得した優先株式30,000,000株については、平成19年10月1日付けで普通株式への転換がされました。それに伴い増加した普通株式の数は112,191,473株、増加後の普通株式の発行済株式の総数は1,557,818,427株となりました。

38. 連結自己資本比率(国内基準) 6.56%

中間連結損益計算書 〔 平成19年4月1日から  
平成19年9月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	27,922
資 金 運 用 収 益	22,610
（うち貸出金利息）	( 18,676)
（うち有価証券利息配当金）	( 3,204)
役 務 取 引 等 収 益	4,838
そ の 他 業 務 収 益	351
そ の 他 経 常 収 益	122
	119,514
経 常 費 用	119,514
資 金 調 達 費 用	4,046
（うち預金利息）	( 2,919)
役 務 取 引 等 費 用	1,345
そ の 他 業 務 費 用	1,892
営 業 経 費	13,992
そ の 他 経 常 費 用	98,236
	91,591
経 常 損 失	91,591
特 別 利 益	824
特 別 損 失	6,651
	97,417
税 金 等 調 整 前 中 間 純 損 失	97,417
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	157
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 還 付 金	96
法 人 税 等 調 整 額	2,830
少 数 株 主 損 失	6
中 間 純 損 失	100,303

## 中間連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純損失金額 174円38銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。

3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額92,979百万円及び株式等償却1,007百万円を含んでおります。

4. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失)

地域	長崎県内	長崎県外	合計
主な用途			
事業用資産	12カ所	19カ所	31カ所
遊休資産等	15カ所	7カ所	22カ所
種類	土地建物	土地建物	土地建物
減損損失額	2,864百万円	3,527百万円	6,392百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(6,392百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)

事業用資産

事業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

事業用資産

原則、営業店単位。ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

なお、事業用資産については、グルーピングの単位をエリア制の店舗についてはエリア単位としておりましたが、営業推進体制の見直しによりエリア制を廃止したため、営業店単位(出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング)に変更しております。この変更により、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純損失が1,092百万円増加しております。